

令和 8 年度草津市農業振興計画審議会 議事概要

■日時

令和 8 年 7 月 8 日（水） 9 時 0 0 分～

■場所

草津市役所 4 階行政委員会室

■出席委員

松原委員、玉置委員、大越委員、横江委員、池田委員、杉江委員、堀委員、
田村委員、野口委員、中嶋委員、深田委員、吉川委員、漆畑委員、北浦委員

■欠席委員

淡路委員

■関係機関

近畿農政局滋賀県拠点：山本総括農政推進官
農業委員会事務局：相井事務局長、柳原参事

■事務局

南川副市長、環境経済部 太田部長、小川副部長、
農林水産課 西山課長、清水課長補佐、結城係長、笹尾主査、藤井主査

■傍聴者

なし

1. 開会

●事務局

委員の半数以上の出席があり、草津市附属機関運営規則第 6 条第 1 項により、審議会の
成立要件を満たしていることを報告。

●南川副市長より挨拶

2. 委員紹介

●各委員自己紹介

●事務局職員紹介

3. 会長および副会長の選任

草津市附属機関運営規則第4条第1項および同条第3項の規定により、審議会会長および副会長を選任。（委員互選の結果 会長：松原委員、副会長：吉川委員）

●松原会長挨拶

●吉川副会長挨拶

●松原会長

草津市附属機関運営規則第4条第6項の規定により、職務代行者の指名（淡路和則委員）

4. 諮問

●南川副市長より松原会長へ諮問書手交

草津市附属機関運営規則第5条第2項の規定により、議事進行を会長に依頼。

5. 第2次草津市農業振興計画概要説明

●第2次草津市農業振興計画の概要について、事務局から説明。

概要説明

資料「第2次草津市農業振興計画【概要版】」について説明

●第2次草津市農業振興計画の中間見直しについて、事務局から説明。

資料1、2、3について説明

- ・第2次草津市農業振興計画の見直しにかかる概要＜資料1＞
- ・国の方針を踏まえた本市農業の現状と方向性＜資料2＞
- ・計画改訂の骨子（案）＜資料3-1＞
- ・変更点の事業内容＜資料3-2＞

6. 質疑応答

●事務局

1点、説明について補足したい。資料 3-2 の「地域計画策定による集積・集約化および大区画化の促進」に、参考で地図を付けている。委員の中には、この地域計画に深く関わりのある方もいらっしゃるので誤解を招くといけませんが、まだ現在話し合い中である。右側のゾーニングした図は、まだ完成していない。今後こういうことを目指して、さらにブラッシュアップしていきたいという状況なので、ご承知おき願いたい。

●会長

地域計画については、まだ話し合いが進行中ということである。

●委員

自分の置かれている立場から発言したい。今年1年目で、あまりよく分かっていなかった。生産の不安定化について現状の課題が書かれているが、これは米の話か、野菜の話か。「地力低下」とあるが、これは何が根拠なのか。

●事務局

資料2の「生産の不安定化」の注釈についてのご意見かと思う。県内の調査では特に野洲市より南の農地で水田の地力が落ちており、麦やお米の出来映えが良くないというデータが出ている。

また、昨年の湖南中央園芸組合の反省会より気候変動の影響によりビニールハウスで野菜がしおれるとも聞いた。これら「水田の地力低下」と「気象影響による作物の不安定化」の両方を課題と捉えている。

●委員

野菜はそれを解消する為に皆さん努力しているのに、こういう表現で括されると辛い面がある。

また、「近畿最大の～」と形容されるが、結局スマート農業においても施設園芸でどういう役割が果たせるのか。露地野菜ならわかるが。そういう方面で、今後の草津市の農業はどうなっていくのか。施設園芸に対して、どう考えていくのかを書いてほしい。

●事務局

例えば5年前に作成した2次計画では、スマート農業について明文化しておらず、「検討してまいります」としか書いていない。草津市内の園芸産地は、草津市の農作物の大きな

特徴と捉えている。その中で、スマート農業導入支援が制度化されたが、園芸施設では利用があまりないことも課題と考えている。この審議会で、より具体的な意見をいただき、中間見直しで明確化していくと制度がしやすい。地域で頑張っておられることは十分存じている。より良い制度ができるように、少し踏み込んだ意見をこの審議会ではいただきたいと考えている。

●会長

今、特に農業生産の立場から意見をいただいた。私もこれを読んでいて、スマート農業については稲作や都市利用型の作物のイメージで書かれている印象を受けた。他方で、園芸産地はできてから50～60年経っているのも、リニューアルしていく必要がある。これもスマート農業である。スマート農業の技術を、どう活用した園芸産地ができるのか。そこは、別々ではない。かなり繋がっていくのではないかと、今日読んでみて改めて思った。

●事務局

会長のおっしゃるとおりである。スマート農業導入支援の方針を、昨年作った。施設園芸産地をスマート農業化していく為に何が課題なのか等を様々な意見をいただきながら、今後具体化していくことが必要である。例えば水田については担い手が減少し、優良農地を保全しようと思うと、1人の担い手の耕作面積がどうしても拡大していくので「大区画化による効率化」というストーリーを描きやすい反面、ビニールハウスの園芸施設をどうスマート化していくかについては、まだ農林水産課で答えが見えていない。この審議会でも方向性についての意見をいただき、中間見直しにおいて「今後検討していくべき課題」として位置づけられると、具体的な政策を作りやすくなると考えている。

●委員

次に、「新規就農」とあるが、どのように考えているのか。農業高校を出て、皆さんが農業されるとは思わない。過去に新規就農されたと聞いても、農家の息子かと思えば、全然違う関係だった。言葉としては良いが、具体的にどうするのか。

●事務局

新規就農も、正直難しい事業と思っている。理想は、独立して就農してもらう言葉のとおりだが、当然イニシャルコストも相当かかるし、農地を持っていて、ノウハウがないとできない。また、担い手減少による農地拡大に対応する策として、法人化して労働者を雇う「法人就農」も1つの方策と考えている。これに限らず、そこでも中間見直しでどのように課題を明確化して取り組んでいくのか、審議会で意見をいただきたい。

●委員

コロナ禍で、新規就農についての相談が結構あった。農業を全くしていない方が新たに農業の世界にいきたいとのことで、農地を借りるにはどうすれば良いか等の相談を受けた。農地中間管理機構に相談に行くと、案内される土地が山の僻地だったりして、新規参入は難しい。全く知らない人が頑張って新たに農業をしようとしても、支援の制度が少ない。新しい機械を買おうとしても、高すぎて断念する。結局、コロナ禍で4人相談に来られたが、全員農業を辞めている。新規就農者が上手く参画する為の条件が整わないと、なかなか難しいのではないかな。

●事務局

おっしゃるとおりである。3年前から新規就農相談員を窓口配置している。滋賀県内に限らず県外からも、興味関心のレベルの方からの問い合わせや、窓口に来られる方もいる。条件が合わず、コストがかかる覚悟がある方は、自分でルートを見つけてきて就農されている。言葉にするのは簡単だが、繋げていくことは相当難しい。昨年からは農業塾を実施している。いろいろな視点で意見をいただきながら、有効な施策を今後検討していく必要がある。離農者が増加する中で、それを凌ぐ為の認定農家数を増やしていこうと思うと、辞めていく方以上に新規就農者を確保していかなければならない。論点2「目標数値の見直しについて」にも繋がるが、新規就農のあり方は相当力を入れていく必要があると実感しているが、解決策は見出せないところである。

●会長

新規就農は非常に大きなテーマで、特にこの計画でも重要な柱になる。実際には、いろいろ課題がある。この審議会でも、もう少し立ち入った議論が必要だと思う。新規就農の大きなハードルになるのは、農地の斡旋・確保である。これがどれくらいスムーズにできるのか。もう1つは、小さな農地でも良いからやりたいというのであれば露地野菜、もし上手く空きのハウスが出れば、そこを斡旋していく等。小さい面積の農地でも良いので確保・斡旋することから始めて、大きくすることも考えられる。

●委員

草津市でビニールハウス放棄地になっているところを管理して、そこに新規就農者に体験してもらってはどうか。自分でやってみないとわからないと思うので。

●事務局

そういう発想を、どんどんこの審議会を出してもらいたい。どこまで計画に落とし込むかは、こちらのテクニックになる。今日は骨子案の方向性で議論を深める為に一方的に示しているが、いろいろな視点で意見を出してほしい。すぐに施策にできないことについては、引き続き関係者の皆さまと協議しながら、より効果的な施策を検討していきたい。

農地のマッチングが新規就農の最初の入り口と実感している。市役所でも介入できないいろいろな問題がある。空き農地も、所有者にとっては資産とみている方もいる。北山田の野菜で言うと、最近若手農家の方が農地を拡大したい意向があるにも関わらず、所有者は資産とみていて、不動産会社を通して法人参入になったというケースがあった。そこまで行政も把握していなかった。それが悪いわけではないが、見た目で放棄地だからと言っても、なかなか繋がらない課題がある。

●委員

道の駅のリノベーション計画について、お聞きしたい。以前話していた際には建替えとのことだったが、今日見ると改修増築となっている。今の状態でも人ひとり通るのもやつの場所があったり、扱っている商品も他県のも物だったりする。できれば草津ブランド中心に扱ってほしいという思いがある。通路幅や建物の大きさ案等は、あるのか。

●事務局

本日机上配布している補足資料をご覧ください。既存の建物を改修し、増築したいと考えており、建築平面計画図を中心に説明すると、売り場面積は、今 200 m²が 500 m²と 2 倍以上になるので、当然通路も広くなるし商品の陳列棚も広くなる。道の駅は草津市の場合、農業振興施設という位置づけで展開している。残念ながら今の建物は狭く、草津市産の農作物が多いかという点、そうではない。そこをまず改善していきたい。農作物に限らず、ブランド協議会等で取り組んでいる草津産のいろいろな物を販売できて、全国にここを通して P R できれば良いし、様々な情報発信もしていきたい。とは言え、今はまだ実施設計中である。来年度からの工事開始を目指している。この審議会で見せられる範囲の資料を提示し、いろいろな意見をいただくと、中間見直しで道の駅の位置づけも言及していけると考えている。本日は骨子案で一部しかお見せできないが、今後運営事業者を決定していきながら、どのような運営をしていくのか事務局で考えていく。

●委員

もうここまでできあがっているのか。

●事務局

昨年度は、なかなかお示しする機会がなかった。今年こういうレイアウトにしていこうと決まり、駐車場の拡大は県の道路課が整備しており、それと併せて道の駅も拡充していこうということで進めてきた。昨年9月に学生や地域の方々を集めてワークショップを実施したが、少し残念なお話しが一点ある。今回中間見直しをするにあたり、3月に市内の農家にアンケートを実施した。その中で、道の駅への出荷意向について聞いた設問がある。その集計は今回間に合わずお示しできないが、これまでの施設の機能から出荷しようという意識がないように思う。あまり良い意見をもらえなかったので、今後情報発信しながら繋げていきたいと考えている。そういうところも含めて、本日は率直な意見をいただきたい。

●会長

道の駅の場合、どういうお客さまが来ることを想定して設計されているか。特に場所から言うと、京都・大阪方面からのアクセスが非常に良い。土日は入込客が多い。そういう方達がここで降りて休憩するには良いと思う。もう1つは、草津の市街地の人口が増えてきた。その草津市民が湖南地域に馴染みがあるかと言うと、車があればすぐに行けるが必ずしもそうではない人も多い。旧草津川のa i 彩ひろばもきれいに整備され、いちごの直売所もできて非常に良くなって、賑わいもある。バラバラではなく、湖南エリアにおけるレクリエーションの場、憩いの場が道に沿って整備されてきているというイメージが打ち出せると良いのではないか。草津市民にもそのことを大いにアピールできると、成功するのではないか。

●事務局

どういうお客さまを想定しているのかは、重要なテーマである。おっしゃるように京阪神からのアクセスが良い。春・秋の気候の良い時期は、県外から琵琶湖に来られる方が多い。特に琵琶湖周辺は、琵琶湖博物館、水生植物公園みずの森があり、烏丸半島には今後、ウェーブプールを誘致することが決まっている。全国から半島に来客が見込めると考えている。湖南一体のバーベキューに来られる方や、ビワイチといって琵琶湖を一周サイクリングしている人の利用も見込める。もう一つ、道の駅の整備にあたり、まちぐるみでお客さまを誘致しようというテーマになっている。市街地からここに来てもらう為に何が重要か。市役所が一番苦手な分野だが、そこにしかないお得感をどう出せるかだと思う。これは私の勝手な発想だが、例えばそこに行くと市場に出荷できない規格より少し伸びた野菜が安く新鮮で買えるとなると、口コミで広がっていくと思う。またソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」とする）で発信できれば、どんどん広がるのではないか。あるいは、バイキングで野菜の種類が充実していて美味しいとSNSで発信すると、注目を集めるのではないか。そういう発想もあれば、意見をいただきたい。

●委員

現状のデータで県外の人が多い等、何かお持ちのものはあるのか。

●事務局

本日お示ししていないが、駐車場整備にあたり NEXCO 西日本のデータをベースに、概ね必要な駐車台数を設定している。そういうデータに基づいて、駐車場の利用台数の見込みは立てている。

●委員

S N S 運営・運用の方針等は、決まっているのか。例えばインフルエンサーに運用代行してもらうとか。差別化できる商品があったとしても、S N S の運用が上手くいっていないければ、届けられるものも届けられないのではないか。この計画と関わるのが決まり、行政の S N S を見るようにしたが、あまり上手く使えていないイメージがある。そこをどうしていくのか、気になった。

●事務局

おっしゃるとおりで、この計画にも情報発信とたくさん書いているが、行政はその分野が苦手である。インフルエンサーを使って情報発信すると、我々では思いつかないような角度からの情報発信ができると考えている。ただし、公式 S N S では、市役所内ではいけないルールが多い。そのルール通り運用すると、つまらない情報発信になってしまう。そのため、行政が直接運営するのではなく、民間のノウハウを活かして施設を運営してもらおうと考えている。仕様書で発注していく中に情報発信についても書いていこうと思う。

●委員

立命館大学の学生団体ボーノに所属していて、インスタグラムの運用を活発にしている。良ければ協力させていただきたいと考えている。

●事務局

前向きな発言に感謝する。協力を仰ぎたい。基本設計ができたと言っても、これから運用でどういうことを想定していくか検討していく。立命館大学の学生団体ボーノは、いろいろと地域に根差した活動をされているサークルなので、有難い。道の駅に限らず、振興させていく為にもいろいろな発想で意見をいただきたい。

●委員

あおばな館と道の駅が隣接しており、同じような商品を扱うのかという課題もある。野菜は限られてくると思うが、そこで差別化して集客するにはレストランが良いと思う。ある主要会社はイタリア料理に力を入れているようで、その具材を作ってほしいという話もある。何故イタリア料理なのかはわからないが、野菜で差別化しようと思うと、そういうことをしないとなかなか集客できないのではないか。

●事務局

何故フランス料理じゃないのか、私も調べたことがある。イタリア料理は、前菜で野菜をたくさん使うし、見栄えも良い。ピザやパスタで食材を選ぶと、コストが抑えられて利益に繋がる。そこで色とりどりの野菜が入ると、集客ができる。そういうところは、今後運営上の参考にしていきたい。全国の道の駅に参考で聞いたところ、人が集まる仕組みのベースに農家さんと運営会社が繋がっている。こんな時期にこんな野菜を植えてほしい、食べてほしい、そのキャッチボールができていない地域は、集客性が高まる仕組みができていない。

●副会長

資料2「国の方針を踏まえた本市農業の現状分析と方向性」の1番下に、現状の課題とそれを踏まえた方向性がある。課題があり、それを踏まえた方向性だと思うが、方向性の整理の仕方をもう少し良くしてもらったほうが良い。農業者の次に繋ぐことを方向性になっていると思うが、それぞれの項目の内容が具体的な施策と上手く整理できていないのではないか。言いたいことはわかるが、表現として重複している部分がある。また、先ほど意見があったが、気候変動や地力低下による不安定化の課題があるが、そこをどうしていくかは方向性にはないように思う。そのあたりの整理もしてほしい。さらに、園芸産地の方向性の保全推進は、すごく漠然とした表現になっている。この中には、担い手や就農者も入れた表現が入ってくると思うが、ここだけざっくりした表現になっているので、検討願いたい。

それと、農業生産工程管理（以下「GAP」とする）について。草津市の振興計画を踏まえて、農業協同組合も米農家や園芸農家の方に今後の説明をして推進してきた経緯がある。心ある法人や農業経営体の方は、GAPに取り組んでいただいている。その時に行政や認定業者がおっしゃっていたのは、GAPを取ったから、その商品に付加価値をつけられるわけではないということだった。それなら何の為にするのかという質問を受けた時に、今後世の中はGAPの商品が主流になっていくので、慣行野菜が下に見られるようになっていく。だから、積極的にGAPを推進しましょうということだった。東京オリンピックの素材はGAPの商品にするとのことと、農業者の心が高揚するものがあり、取り組んでいただいたと思

う。制度変更は良いが、国が言っていたGAP制度はずっとあるのか。ただ、草津市としてはここに掲げるほど推進していかないということか。

●事務局

まず、1点目の資料2の現状の課題と方向性が必ずしも一致しているかと言うと、していない。今年度あと3回の審議会で見直しを固めていく。今回は1回目なので、議論しやすいようにわかりやすい言葉を並べている。この言葉が必ずしも施策レベルまで整合性が取れているかと言うと、取れていない。

2点目のGAPについて。おっしゃるとおり、機運が高まった時にあったと思う。市が主体性を持って直接的に推奨できるかと言うと、なかなか難しい。例えば先ほどおっしゃったように、付加価値が高まって値段が上げられるとかブランド化できるというものではない。どう取り扱うのが難しいのが正直なところである。そういうところで、市の計画に落とし込むのではなく、継続的に取り組めるのであれば取り組んでいく、くらいの位置づけにしてはどうかという提案と受け止めてもらえれば。2次計画策定時は機運が高まっていた為に書いた経緯があるが、この5年間で市レベルでは議論になっていないことが見えてきたので、こういう提案をさせてもらった。そこも含めて今後審議会で見直しをいただき、継続して検討していきたい。

●副会長

市が取り組む、取り組まないではなく、私が質問したのは日本国内でまだ継続してあるものなのか、ということである。国の施策としてなくなるわけではないのか。制度変更とあるので、国のGAPの概念自体がなくなってしまうのか、お聞きした。今既にGAPに取り組んでいる組織・個人がある。大きな括りとしてGAPは今後残っていくのかどうか、確認したい。

●委員

GAPについては、制度がなくなるわけではない。今までは、GAPの研修を受けてくださいという要件があった。GAPは、適正な農薬使用等が前提の取り組みである。1年ごとの切り替えで負担が大きい。本来申請をきちんと出してほしいが、結構細かい資料を作成する必要があり、なかなか申請に結びつけるのが難しい実態がある。それらを踏まえて、新しい制度ではみどり認定取得に要件が変更される。GAP自体がなくなるわけではなく、今後も継続されていくと理解いただければ良いと思う。

私からも質問したい。1点目は質問ではなく、指摘になる。資料2に国の基本方針として「骨太方針」とあるが、これは官邸が作っている予算編成の方針を示すものである。農業の

中長期的な方針、基本的な国の方針は、食料・農業・農村基本計画である。我々の立場としては、食料・農業・農村基本計画に書いてあることがベースになり、骨太にも反映していく。こういうところに記載する場合、食料・農業・農村基本計画のほうが良いと思う。骨太の方針は毎年作り変えられるものなので、何年か後になって令和7年のものをずっと大事にしていると捉えるのはおかしいので、配慮願いたい。

もう1点、資料3-1で将来的な見直しで下方修正されているが、農業振興計画としてはやや消極的な印象がある。市の農業振興計画は、市がこういう方向に向けて頑張っていくという意思を示すものと理解している。これを見ると、あまり市として頑張っていないと受け止められないか、気になっている。一方で、令和4年の策定時にこういう目標を掲げていることと、その達成が難しくなっている実態も理解している。例えば、認定農業者数は現状維持という目標に変えるということで、この目標はこのまま残して構わないが、サブ目標、付随的なものとして認定新規農業者数を増やしていく、あるいは、毎年最低でも1人新規数を確保する等、そういうものを考える必要があるのではないか。あるいは、当然集約が進み経営面積が広がるはずなので、農家ごとの経営面積を増やす、あるいは収益を増やすことを目標に設定し、市がどういう方向に向けて頑張っていくのか示したほうが良いのではないかな。

先ほど話題になった道の駅のリノベーションについても、施設ができたから良かったではなく、その施設をどう使っていくのかをこの計画にある程度位置づけていくと良いと思う。品物を出す方を今より何割増やすか、あるいは、出品者は同じで良いが売り上げを上げる等。これは目標設定しなくても良いが、そういうことを市として頑張っていくという方向性を計画にしっかり位置づけると良いのではないかな。

目標の中でも、例えば1番下の「農業体験に参加した人数」は将来目標をクリアしているが、ここに関して上方修正はしないのかという議論もあると思う。実態の問題もあり、なかなか上の目標を掲げにくいかもしれないが、いずれにしても数値目標は達成すればそれで良いということではない。課題があって、その課題を解決する為にこういうことに取り組んでいこうという施策があり、その施策を検証する時にこういう問題があったから上手くいかなかった等、次に活かしていく為のものになると思う。認定農業者についても、頑張って新規就農者を増やしているが年配の方が辞めていくので数としては伸びないのであれば、新規だけにクローズアップする等、視点を少し変えて今の目標を補足する形のものを付ければ良いと思う。

●事務局

論点2に下方修正と書いているが、議論の意見が出やすいように資料を整えた部分がある。内部でも、もっと右肩上がりの積極的な目標設定はできないのかという指摘もある。サブ目

標を掲げてはどうかというのは、良い意見をいただいた。そういう視点で、例えば道の駅の売り場面積だけでなく、どういうものを何割程度扱うのか等、専門的な知識はなくても意見をいただけると、目標を設定し直すことも可能だと思う。事務局が勝手に作ってやっていくのではなく、審議会としてそこも見直していきたい。

●委員

論点3に「農業所得の向上」とある。全ての繋がりは、ここだと思う。農業所得が上がらないと、なかなか農業をしてもらえない。それが原点だと思う。どういうサブ目標を立ち上げていくか、市は何ができるのか。農業者は、ここだけを見られると思う。

●事務局

検討したい。先ほどおっしゃっていた中で、経営面積の拡大は数値化できるかもしれない。そういうことをしていく為にも、地域計画のブラッシュアップに取り組んでいる。いろいろな施策が繋がってきている。2次計画は、繋がりがきれていないことが課題として浮き彫りになってきている。それらも素案に反映したいと思う。本日はまだ骨子案なので、率直な意見をいただきたい。

●会長

時間が迫ってきている。まだ発言いただいていない委員からお願いしたい。

●委員

新規就農について。私どもで県の窓口をしているが、ここの産地に入ればこんなパッケージで儲かるケースがあるとか、そういうことを見える化していく必要があると感じている。それが見えてくると、紹介しやすくてわかりやすい。この品目でこんな農地があり、こんな補助金があるとパッケージで見せることができ、農地と資金と技術とあと販路、そういう道筋があるといくつか提案できれば良い。しかし現状は、どんな品目でどんな取り組みをすればどれだけ上がるかというのが、分からない状態なので、何か別の示し方ができればと考えている。また連携したい。

●事務局

園芸産地の保全推進のところで、具体的な言葉が書けなかった。農業協同組合（以下「JA」とする）と県と市で連携機関会議を行っている。おっしゃるように、パッケージで道筋が提案できて、地域の方が乗られるような支援策ができていくと良いと思う。今後検討し

ていきたい。審議会ではお見せできないかもしれないが、そういうことがこの計画に盛り込めると、初めて動き出すと考えている。そうした視点から、また意見をいただきたい。

●委員

滋賀県に農業系高校は4校ある。湖南農業高校は3学科4クラスで、年間160名の卒業生を出している。その中で農業科の2学科80名が、今後を担うであろう可能性の高い子達と認識している。その子達を大切に育てていかないといけないと思う。それが草津市にあるという認識を、皆さんにも持っていただきたい。

インターンシップを2年生で実施している。新規就農へのきっかけになる。就職先は子ども達が決める、あるいは親のアドバイスの下で決めるが、インターンシップに行った時に明るい未来を語ってもらわないと、なかなか難しい。就農して、お金だけではないと思う。やりがいとかもある。6次産業で販売所もされるということなので、持ち帰って本校の生徒の体験の場として活用することも検討したい。教育現場としては、そんなところである。

なお、女性の進出とあったが、農業高校は半分以上が女子生徒である。男子ばかりのイメージがあるが、全くそんなことはない。そういう学校に変わっていることも、改めて認識いただきたい。

農業大学校との接続について、話題となっている。就農に繋がる農業大学校にいかに接続していくかも課題になっている。18歳ですぐに農業というわけにはいかない子も多いが、大学校と接続して就農に繋げていく動きもある。

ネクストハイスクールといって、農林水産業、工業も含めて産業の高校を応援しようという動きが国である。そちらの動向も見ながらになる。

●副会長

下方修正についての指摘があったが、現場にいる立場からは勇気を出して書いてくれたと思っている。とは言え、ご指摘のとおり現行計画の数値、項目が同じだと勇気として評価できるが、視点を変えて表現することも必要だと思う。

また、主力作物の麦・大豆については、高収益野菜になる。面積が一定の中で麦と大豆は転作の要件で上がってきているので、ここの絡みと高収益野菜は難しいところだと思う。「国の動向を注視しながら」とあるが、国の動向とは何を指しているのかわからない。ここには、ずっと昔からある国の施策の転作の部分と、新たに水田のフル活用として高収益野菜が出てきた。このあたりは、市だけでは動かしにくいと思う。県や国と話し合って進めてもらえればと思う。

●会長

本日は、貴重な意見をたくさんいただいた。一旦事務局で引き取って、次回第2回審議会で骨子案の修正したものを提示いただき、さらに本質に迫る議論をしたい。そういう進め方でいかがか。

●委員一同

異議なし。

●事務局

いろいろな意見をいただき、計画見直しに反映していきたい。施策は多岐にわたるので、本日発言できなかったことがあれば、遠慮なく事務局まで意見をお寄せいただきたい。

●事務局

これにて審議会は終了する。

7. 閉会
